

(2) 文化芸術関係団体ヒアリング調査結果

I. 調査概要

調査期間：2021年1月29日～2021年2月26日

調査対象：全17団体

内訳：伝統芸能団体11件、沖縄芝居劇団1団体、クラシック音楽1団体、演劇集団1団体、企画制作2団体、舞台技術1団体

調査団体選定理由：

ヒアリング調査は、アンケート調査回答が期日までになかったものを中心に行った。また、伝統芸能団体に関しては、アンケート調査に新報系の比率が高かったことから、ヒアリング調査はタイムス系の琉球舞踊団体を中心に選定した。

調査団体名（順不同）

ジャンル	団体等
琉球舞踊 組踊	琉球舞踊 玉城流翔節会
	琉球舞踊 玉城流玉扇会
	沖縄伝統組踊 子の会
	国立劇場おきなわ
	琉球舞踊 真踊流
	組踊保存会
	男性舞踊グループ「蓬萊」
	穂花会 宮古舞踊んまでの会
	琉球舞踊 太圭流華の会
	琉球舞踊 宮城流 (S・M 氏)
沖縄芝居劇団	舞踊団 飛琉 HARU
	劇団月城
演劇集団	おきなわ芸術文化の箱
クラシック音楽	沖縄オペラアカデミー
企画制作	ビューロ・ダンケ
	がらまんホール
舞台技術	沖縄舞台

II. 調査結果

<文化団体 ヒアリング調査の集約>

■稽古場、道具保管場所、劇場等施設に関すること

- ・沖縄県、とくに那覇市は劇場が不足しているわけではない。施設数は十分である。
- ・発表の場より稽古場があると良い。複数人で合わせが出来る場所が増えるとよい。芸能従事者の舞台公演数が多い。その分、稽古場が足りず困っている現状がある。
- ・自宅稽古場は、夜8時以降に音を出すことが難しいこと、駐車場がないことが問題である。
- ・道具の保管スペースは困っているという程ではないが、稽古場にとりあえず保管している状況である。
- ・各団体の稽古場のほとんどが国立劇場おきなわである。立地が良いこと、駐車場完備、料金、利用時間が23時30分と長いからだ。
- ・個人的な稽古は自宅で行うべきだ。とくに教師・師範免許を持つ者は、練習環境を自ら準備することは当然のことだ。一方、大人数での練習時、稽古場の確保は課題となる。なはーとや国立劇場おきなわの稽古場では不足している現状がある。
- ・「道具の保管場所」について、組踊で使われる道具類の保管場所で困っている。高価な衣装や大きな道具も多いため、個人所蔵が難しく、共有の保管スペースが必要だ。
- ・公民館はいつも同じ人が使っていて予約が取りにくい状況がある。そのため公民館で琉球舞踊を教えることが難しい。地域で子どもたちに芸能を教えられる環境の創出が必要だ。
- ・「国立劇場おきなわ」は朝9時から夜11時まで稽古場が借りられる。しかし、いつもいっぱい借りにくい状況だ。稽古場はもっと必要だ。
- ・普段の稽古は自宅（道場）で行うが、地謡合わせがある場合等は国立劇場おきなわを利用している。
- ・国立劇場が一番使いやすい。その理由としては、駐車場が広く、稽古場が多いからだ。一方、「なはーと」は駐車場がないので困る。
- ・稽古は個人稽古（1～3名）の場合は自宅稽古場で行うが、地謡合わせ等人数が多い場合は国立劇場おきなわの稽古場を借りている。夜11時30分まで使用できるため、便利である。
- ・国立劇場おきなわが出来る前は、県立郷土劇場の11階に県文化課の組踊資料室があった。そこに組踊の稽古場・事務所・道具の保管場所があった。郷土劇場の取り壊しに伴って、その場所がなくなってしまった経緯がある。その結果、実演家等が自分で考えなければならなくなっている。
- ・既存の文化施設で不自由していることは、国立劇場おきなわは楽屋が少なくて困ることが多い。
- ・国や県における各指定団体の拠点となる施設が必要だ。例えば、「首里染織館 Suikara」や豊見城の「おきなわ工芸の杜」のように、芸能分野の施設が必要だ。
- ・大規模な劇場より、むしろゲネプロが出来る場所や小規模公演、ワークショップ等ができる場所があると良い。
- ・気軽にみんなが集まれる場所が必要だ。稽古のためだけに集まる場所でなく、稽古以外で芸能家が交流できるスペースが必要だ。例えば、トレーニングジムと稽古場を併設すれば、身体づくりをするための県民・市民に開かれたスペースにもなる。
- ・行政が運営するファミリーサポート等でなく、資格を有した保育士がいる託児所が各公共施設・文化施設に必要だ。東京の国立劇場には託児所がある。

- ・公共施設等のバリアフリー化のためのスロープ設置は重要だが、車いす利用者が一人で上り下りすることが難しい造り（傾斜）になっている場合が多い。健常者目線でバリアフリー化するのではなく、障がいがある方の視点も取り入れてハード面は整備すべきだ。
- ・劇場や文化施設の建築について、行政は建築コンサルに丸投げするのではなく、ハード面においても芸能やその他様々な分野に携わる人の意見を取り入れていくことが大切だ。

■人材育成に関するこ

- ・県文化振興会にプロバーとなる人材が必要だ。
- ・人材は不足している。会計、事務局、制作面でのスタッフが特に不足している。現在は代表者が企画制作等を行っている。
- ・県は、文化事業は観光資源として捉えている側面があるのではないか。しかし、伝統芸能は観光資源（観光業）だけでなく専門職として人材を育てる環境をつくることが必要だ。
- ・お金や裏方の人材が不足すると、どうしても出来る範囲での企画づくりになってしまい、活動の幅が狭くなる懸念がある。今後はマネジメントや制作側の人材育成が必要だ。
- ・県にはアートマネジメント団体がない。琉球芸能を支える広報や事務作業を専門とした人材の育成や団体の設立が必要だ。
- ・実演家以外の裏方、舞台監督、照明・音響、企画制作人材を育てないと沖縄の伝統文化の継承が難しくなっていくことを理解してほしい。そこは、沖縄県立芸術大学のアートマネジメント部門の人材育成にかかっている。
- ・県内で企画制作できる人材は貴重だ。次世代の人材育成も、その中から生まれてくるだろう。
- ・琉球舞踊や組踊で使われる道具の作り手も減少している。道具職人の育成も大事な視点だ。

■県立芸術大学について

- ・県立芸術大学がなぜつくられたか、これから芸術分野をどう発展させていくか、県が考えなければならぬ。沖縄では芸術分野の人材が活躍できる場が不足している。
- ・将来、実演家を目指す若者が県立芸術大学に入って来るが、技術を習得して卒業しても出口となる就職先がない。このことは長い間言われてきたが未だに解決のめどが立たない。
- ・沖縄県立芸術大学の奏楽堂も今後、県民に解放して収入を得る必要があるのでないだろうか。
- ・琉球芸能に限っても、県立芸術大学が出来て 300 名余りの卒業生を出してきた。施設の充実だけでなく、人材配置・人材育成の視点も考えていくことが必要だ。
- ・県立芸術大学の卒業生（琉球芸能）が、卒業後 10 年程度芸能活動に専念できるように、県が芸能歌舞団をつくるのはどうか。そしてさらに 10 年後はリーダーシップが取れる人材として、文化団体・文化施設などに配置されると尚良いだろう。
- ・琉球芸能歌舞団を組織すると同時に、企画制作が出来る人材を各公共施設に配置することも大切だ。芸能歌舞団にアートマネージャーや技術スタッフを雇用することも必要だ。
- ・県立芸術大学のアートマネジメントは沖縄文化コースのカリキュラムのひとつにすぎない。そうではなく、専門人材を育てるために、カリキュラムや教育の場所をより充実させる必要がある。
- ・県立芸術大学がアートマネジメントや企画制作に向けた資格制度を設ける必要があるだろう。県立芸

術大学のアートマネジメントのカリキュラムを受講すれば、アートマネージャーの資格或いは証明書を発行するという取組みは有効だろう。三線、舞踊、しまくとくばに加えて工芸の知識も含めて習得すれば資格としては十分だろう。

■実演家の社会的自立について

- ・沖縄県では、アーティストの職能が認められていない現状がある。アーティストの存在や社会的役割が理解される環境の創出が必要だ。
- ・伝統芸能関係の公演数は多くなっているが、公演ごとに出演料は異なる。一公演辺りの出演料の基準ができると良い。
- ・琉球舞踊の実演家は基本的に家族の理解・協力があって成り立っている。経済的にも時間的にも、家族への負担があり、それを理解してもらえないで続けられない現状がある。それを公的支援でどうにかできるかと言わると、すぐに解決できる問題ではないが極めて重要な課題だ。
- ・能や歌舞伎等ではスポンサーがいる。しかし沖縄はその点、本土と較べると非常に弱いところがある。企業による芸術文化支援（メセナ活動）を県内でも拡げる必要がある。
- ・大阪府の「文楽」は沖縄の「組踊」と同じく国指定である。比較することで沖縄の伝統文化・文化芸術への必要な支援策等が浮かび上がってくるのではないか。
- ・沖縄の伝統芸能は、これまで実演家の強い熱意に頼って継続してきた。しかし、この現状をいつまでも続けることは、沖縄の文化芸術にとっていいことではない。
- ・沖縄の芸能家はほとんどが芸能活動のみで生計が立てられない現状がある。プロとして生活できる環境を整えることが必要だ。次の世代が希望が持てる環境を整えることが文化芸術の継承にとって最も重要なことだ。
- ・実演以外のマネジメント面の管理が大きな課題となっている。今後は実演家をサポートするマネジメント団体が必要である。
- ・個人的なアートマネジメント活動を支援するのではなく、全体で取組んでいく必要がある。
- ・県内の各文化施設では貸館業務が多く、自主企画に取組んでいる施設が少ないことが課題だ。自主企画を増やして、実演家が舞台に立つ機会をもっと増やす必要がある。
- ・これまでの実演家は流会派を中心に活動してきた。今後は若手を中心に流派・会派を越えた横の連携組織が必要だ。

■会場の予約ができるポータルサイトについて

- ・現在は、会場を予約するために、いくつもの施設に電話したり、HPを開いて予約状況を確認しなければならない。今後は、県内文化施設が参加するポータルサイトを開設して、いつでもすべての施設の予約状況が把握でき、予約もできるようなシステムができれば便利である。
- ・ポータルサイトについては、とくに必要ない。現在は国立劇場おきなわの稽古場を中心に稽古場所を確保している実演家が多くいるため、ポータルサイトがあっても活用頻度は低いだろう。そもそもテンプス・パレット・なはーとは利用時間の制限や駐車場の問題で使うことがない。ポータルサイトより独立した稽古場をもっと増やすことのほうが優先順位としては高いだろう。

■今後の伝統芸能の振興のあり方について

- ・近年では、琉球舞踊といつてもエンターテイメント性が強いものも含まれてきた。しかし、そのエンターテイメントとして行われるものと伝統的な琉球舞踊は全く別物である。
- ・エンターテイメント性が強い芸能の発信は沖縄ファンの獲得につながったことは事実であるが、これからは本物の琉球文化、芸術、芸能を発信することが必要だ。
- ・近年は子どもが楽しむ公演や賑やかな大衆向けの琉球舞踊が増えてきた。しかし質の高い琉球舞踊の普及が不足している現状がある。
- ・沖縄芸能を好きになってもらうには、観客に一瞬で虜になってもらう必要がある。そして、そのような機会を増やしていく必要がある。本土から来る沖縄ファンはそういった環境の中から生まれてきた。
- ・沖縄の本物の芸能がいかにオリジナリティをもち、価値があるものなのかを発信しなければならない。県の人材育成は、そういった意味で観光産業等、社会に溶け込んでいくと良いだろう。
- ・沖縄には街中に子どもの居場所が意外と少ない現状がある。沖縄の良さを活かせる環境づくりが必要だ。中学生などで、特殊な事情を抱えた子どもたちが増えている。公共施設にそういった子どもたちの居場所づくりに文化芸術面でもサポートをしていくことが必要だ。
- ・琉球芸能では障がい者向けのプログラムを実行した事例はない。今後必要な取組みだ。
- ・沖縄県は芸術特区になることも可能だろう。チームをつくって、県に提案してはどうだろうか。
- ・特区構想等の環境整備をすれば、人材はあとから育っていく。それだけ沖縄県はポテンシャルが高い。

■県の文化行政について

- ・県には伝統芸能分野の専門員が必要だ。現在の環境だと文化振興に関する意見の取りまとめ等は難しいだろう。
- ・県文化振興課と文化振興会には文化の知見を持ったプロパーがいないので配置が必要だ。そして両者の連携によって沖縄の文化芸術の振興を推進することが必要だ。
- ・劇場を増やすよりも、コンテンツ事業を促進する等、文化芸術のソフト面での支援、政策を充実させることが大事だ。

(3) 文化芸術団体等アンケート調査結果およびヒアリング調査結果の考察

I. 稽古場所の充足について

アンケート調査の結果から、伝統芸能団体が稽古を行う主な場所は「道場」が54%で最も多く、以下「文化施設等」(34%)、「公民館」(25%)であることが分かった。一方、既存の文化施設に不足していると思う機能や付帯施設で最も多いのは、「稽古場・練習場等」の44%だった。ヒヤリング調査では、基本的に普段の稽古は道場で行うことが多いこと、また、地謡合わせなどで人数が多い場合、那覇市内にある道場だと駐車場の確保が難しく、そのため国立劇場おきなわの稽古場を利用するという団体が多くた。

他方、国立劇場おきなわの稽古場に関しては、那覇市内の伝統芸能団体が大体同じ時間帯に利用するため、競合が多く希望する日時に利用できない場合も多いことがヒヤリング調査で明らかとなった。

稽古などを行う曜日・日時については、アンケート調査では「週2日」(23%)が最も多く、次に「週3日」と「週5日」が13%で続く。また、稽古の時間は、「午後1時から5時」「夕方～夜9時」が主な時間帯となっている。一方、ヒヤリング調査では、伝統芸能団体が稽古する主な時間は、平日だと仕事が終わって20時から23時頃までという意見が多かった。これは、国立劇場おきなわの稽古場の利用時間が23時30分までとなっていることも一因と考えられる。

稽古場の充足度について、アンケート調査では「充足している」が44%を占め、「不足している」は33%の結果となっている。稽古場が不足している分野は、「沖縄芝居」「演劇」「お笑い」「ジャズ・ロック・ポップス」「歌謡曲」「能・歌舞伎・寄席」など多分野であった。一方、ヒヤリング結果では、伝統芸能団体が文化施設を利用する稽古場所が不足しているという意見が多く、アンケート調査の結果と一致しない。おそらく、伝統芸能団体のアンケート回収率の低さが一因しているものと思われる。

以上のことから、稽古場所の充足については、伝統芸能団体に限らず多くの分野で不足の状況があるとみることができる。とくに琉球芸能に関しては、ヒヤリング調査の結果から特に那覇市内の文化団体は国立劇場おきなわの稽古場を一局集中的に利用しており、他の既存施設での代替利用の検討が急務である。

その際、課題となるのは(1)駐車場の確保、(2)利用時間(23時まで使えることが望ましい)、(3)騒音問題等が考えられる。

II. 発表会等で利用する施設の充足度

発表会などを行う主な場所について、アンケート調査の結果では「文化施設」が74%で最も多く、次に「公民館」(14%)と続いた。多くの文化団体が発表場所として「文化施設」を利用していることが明らかとなった。

また、舞台発表会の頻度は「1年に1回」が46%で最も多く、次に「1年に2回」(15%)となっている。この数値は、当然のことながら発表会の頻度が稽古より少ないことを表している。

発表会で利用する施設の充足度は、「充足している」と「不足している」が各38%で同率となっている。

アンケート調査の結果からは、舞台発表で利用する施設の利便について、使用しやすい理由に「舞台技術スタッフがそろっている」という意見や「設備が整っている」ことが挙げられた。施設利用者側の視点でみると、駐車場・楽屋が確保されていることと同じくらい舞台技術面での設備・人材が重要であ

ることが分かった。

一方、ヒヤリング調査の結果からは既存施設の利便性について課題が浮き彫りとなった。とくに、那覇市内の文化施設は駐車場が確保されておらず、観客及び出演者といった施設利用者の不便につながっているようだ。

また、既存施設は建物が建築されて 20 年以上経過する施設も多く、現代のユニバーサルアクセシビティ或いはバリアフリーといった観点から、障害がある施設利用者に必ずしも施設として十分なサービスが提供されていない可能性が高いことが明らかとなった。

III. 文化発信交流拠点の充実について

アンケート調査の結果から新たな文化施設について、必要とする意見が 28%（その他を含めると 36%）に対し必要ないとする意見が 43%で、必要ないとする意見が多いことが分かった。

また、既存の文化施設に不足していると思う機能や付帯施設で最も多いのは、「稽古場・練習場等」の 44%で、次に「小規模なテスト公演等を行える舞台」（34%）となっている。

他方、ヒヤリング調査の結果では新たな文化施設の建設は必要ないとする意見が比較的多くみられた。一部の伝統芸能団体から小規模公演に対応する小さな劇場を希望する意見はあった。50 名から 100 名規模の琉球舞踊に相応しい質の高い空間に一定のニーズがあるようだ。

IV. 芸能団体の活動拠点及びオープンな活動拠点について

芸能団体の活動拠点及びオープンな活動拠点について、アンケートには特に設問は設けられていなかったが、「今後の文化活動がしやすくなる支援策」の項目の中で、「活動場所や活動拠点の創出」が 31% とニーズがあることが分かった。

文化団体に行ったヒヤリング調査によると、コロナ禍における芸術活動の停滞も然ることながら、文化芸術を生み出す人と人との交流の機会そのものが減少傾向にあり、芸能団体及び芸能家（個人）間での交流の希薄化が明らかとなった。

稽古だけのために稽古場に集まるのではなく、また各団体の事務局や情報連絡の交流拠点となるオープンな活動拠点が必要とされている。

V. 舞台道具及び小道具等の保管スペース確保について

アンケート調査の結果によると、道具等の保管場所は「道場」が 39%で最も多く、次に「構成員の自宅」（30%）である。「その他」の保管場所は「公民館」、「学校」、「事務所または事務所の倉庫」が各 4 件、「区内の倉庫」が 2 件となっている。

他方、ヒヤリング調査の結果から舞台道具及び小道具の保管スペースには 2 つの見方があることが分かった。ひとつは、個別の流会派の一員として道具を保管すること。もうひとつは、団体（組踊保存会や琉球舞踊保存会など）として衣装・道具を保管することに分けられる。

個別の流会派の一員として道具を保管することについて、ヒヤリング調査対象者の一人は、「教師や師範レベルになれば小道具や衣装は自分で管理して当たり前」という意見があった。その通り、伝統芸能団体（とくに琉球舞踊関連団体）は道場に衣装や道具を保管するケースが多い。これはアンケート調査の結果とも一致しており、個別の道具保管スペースは十分とは言えないものの、現状で維持管理でき

ているものと考えられる。

しかしながら、団体として舞台道具や小道具を保管する場合、スペースの確保が費用面で負担になっているという意見があることが明らかとなった。とくに国指定重要無形民俗文化財である「琉球舞踊保存会」や「組踊保存会」は、国の指定団体であるにも関わらず道具の保管スペースに苦慮している現状があることが分かった。(組踊保存会は道具の保管のために年間72万円で一軒家を借りている。)

上記2団体への道具保管スペース確保に関わる支出について、家賃補助等の取組みが可能かどうか、沖縄県として検討が必要である。

VI. 人材育成の視点

アンケート調査の結果では、今後の文化活動がしやすくなる支援策は、「文化芸術振興に関する十分な知見を有する人材の確保及び人材育成」が34%で、最も多く、「文化芸術の担い手（人材）育成」が31%と続いた。

また、各文化団体のスタッフ・人材についてでは、専門職員では、「舞台監督」が26%で最も多く、以下「プロデューサー」(20%)、「演出家」(18%)、「音響担当」(16%)と続くが、半数以上の団体では上記の専門職員が不在となっていることが明らかとなった。

他方、ヒヤリング調査の結果でも、文化団体における各専門人材の配置や人材育成が必要であること、そして沖縄県全体の文化施設でも企画制作が出来る人材、技術スタッフ（音響・照明・舞台監督など）の育成・配置が課題であるという指摘があった。

VII. 文化施設、文化団体がともに利用できるポータルサイトの構築・整備

アンケート調査の結果から、「舞台発表や稽古場所の情報を入手するために、あればいいと思うもの」という設問への回答に対し、あればいいと思うものは「県内文化施設の情報が検索できるツール（ポータルサイト等）」が62%で特に多い結果となった。

稽古場所などはほとんどの文化団体が既存施設で「いつも同じ場所なので探さない」が圧倒的に多く(77%)、道場以外だとほぼ国立劇場おきなわの稽古場で固定化されている現状がある。

そのため、文化施設、文化団体がともに利用できるポータルサイトの構築・整備とともに、国立劇場おきなわの稽古場以外で稽古場として活用できる代替利用施設を探し、リストアップ化することが急務といえる。

VIII. アートマネジメントを専門とする人材の育成・配置

各文化団体へのヒヤリング調査を行った結果、その他の項目のなかで意見として多くあげられたのは、アートマネジメント人材の育成・配置であった。各団体ではマネジメントを専門とする人材がおらず、事務局や会長が制作面等を担う現状が明らかとなった。

今後は各文化団体及び文化施設(指定管理含む)へのアートマネジメント専門員の配置や沖縄県立芸術大学のアートマネジメント部門と各文化施設・文化団体等の連携促進による人材育成等が考えられる。

IX. 県の専門員配置について

今回のヒヤリング調査で、文化団体から多く挙げられた課題が県の専門員配置についてであった。沖

縄県には、国の重要無形文化財の指定やユネスコ無形文化遺産代表一覧に記載された組踊や琉球舞踊をはじめ、各地に伝わる民俗芸能など、世界に誇れる芸能が息づいており、その持続可能な保存継承発展は極めて重要であるが、県の一般職員は一定期間で人事異動があり、その結果、県の文化振興について継続的な業務ができない。そこで、文化振興を沖縄県の重要政策の柱の一つとして位置づけ、例えば沖縄県立芸術大学の教員や元教員をクロスマポイントメント制度（1人の研究者が2つ以上の研究所や公的機関等で研究業務に取組む制度）を活用し専門的知見を有した職員を県の文化振興課に配置し、持続可能な文化政策を推進することが求められる。

X. 沖縄県文化振興会文化芸術推進課における正規職員（プロパー）の採用

ヒヤリング調査の結果、沖縄県文化振興会文化芸術推進課には正規職員が不在となっている現状があることが明らかとなった。そのため、専門スタッフ等の入れ替わりにより安定した文化団体への支援や相談の継続が困難となっているとのことだった。また、専門人材の育成という視点でも非正規職員としての採用では沖縄県民の主体的、創造的な文化活動を支援する組織体制の維持継続は難しいため、正規職員の確保が必要といえるだろう。